

目次

告示

- 産業廃棄物処理施設の変更の許可申請（廃棄物対策課）
- 指定施設の使用に係る使用料の徴収事務の委託（3件）（障害福祉課）
- 国土調査の成果の認証（農村整備課）
- 所在地を確知できない建設業者の申出（事業管理課）
- 仙南地域広域景観計画の改定について（都市計画課）
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧（同）
- 都市計画事業の事業計画変更の認可（都市環境課）
- 指定公金事務取扱者の委託（教育庁高校教育課）
- 指定納付受託者の指定（同）
- 土地改良区の定款変更の認可（東部地方振興事務所）

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（3件）（教育庁生涯学習課）

正誤

- 宮城県公報第684号（令和8年3月27日付け）中

宮城県告示第288号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の2の6第1項の規定により産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があったので、産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱（平成10年宮城県告示第737号。以下「要綱」という。）第30条第1項の規定により告示し、同条第3項の規定により関係書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該施設の変更に関し利害関係を有する者は、要綱第32条第1項の規定により意見書を提出することができる。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 申請者の名称、所在地及び代表者の氏名
 - (1) 名称 重吉興業株式会社
 - (2) 所在地 宮城県石巻市門脇字元明神10番地
 - (3) 代表者の氏名 代表取締役 山内 ひろみ
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所
宮城県石巻市門脇字元明神1番9
- 3 産業廃棄物処理施設の種類
がれき類等の破碎施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第7条第8号の2）
- 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
木くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く）
- 5 申請年月日
令和8年3月6日
- 6 縦覧場所等
 - (1) 縦覧場所 東部保健福祉事務所（石巻保健所）
 - (2) 縦覧期間 令和8年3月31日から令和8年4月30日まで（午前8時30分から午後5時15分まで）
- 7 意見書の提出期限等
 - (1) 提出期限 令和8年5月14日
 - (2) 提出場所 東部保健福祉事務所（石巻保健所）
 - (3) 意見書に記載すべき事項 生活環境保全上の見地からの意見、提出者の氏名及び住所（法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）並びに対象施設の名称（日本語により記載すること。）

宮城県告示第289号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
宮城県啓佑学園の使用に係る使用料
- 3 指定年月日
令和8年1月19日
- 4 委託年月日
令和8年3月23日
- 5 委託期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

宮城県告示第290号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
宮城県第二啓佑学園の使用に係る使用料
- 3 指定年月日
令和8年1月19日
- 4 委託年月日
令和8年3月23日
- 5 委託期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

宮城県告示第 291号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 31 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
仙台市青葉区堤通雨宮町 4 番 17 号
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る徴収の内容
宮城県七ツ森希望の家の使用に係る使用料
- 3 指定年月日
令和 8 年 1 月 19 日
- 4 委託年月日
令和 8 年 3 月 23 日
- 5 委託期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

宮城県告示第292号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の国土調査の成果を認証した。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 調査を行った者の名称
気仙沼市
- 2 調査を行った時期
令和5年度から令和6年度まで
- 3 成果の名称
気仙沼市の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
気仙沼市古町四丁目、同下新田の一部
- 5 認証年月日
令和8年3月24日

宮城県告示第293号

次の建設業者については、その営業所の所在地を確知できないので、建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により告示する。

この告示の日から30日を経過しても申出がないときは、建設業の許可を取り消すことがある。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 商号又は名称等

商号又は名称及び 代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号 (宮城県知事許可)
株式会社大河工業 須藤 恵	大崎市古川福浦字新土手外 101 番地 1	般一3 第 22707 号
株式会社 I N L E 調 哲明	仙台市青葉区堤通雨宮町 3 番 18 号	特一3 第 22742 号

2 申出先

宮城県土木部事業管理課建設業振興・指導班

所在地 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電 話 022—211—3116（直通）

宮城県告示第294号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく仙南地域広域景観計画を変更した
ので、同法第9条第8項において準用する同条第6項の規定により告示し、当該変更後の仙南地域広
域景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 効力の発生する日

令和8年4月1日

2 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第295号

角田市から仙南広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 都市計画の種類及び名称
仙南広域都市計画用途地域
- 2 縦覧場所
宮城県庁（土木部都市計画課）

宮城県告示第 296号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 63 条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和 8 年 3 月 31 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 施行者の名称

加美町

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類

大崎広域都市計画下水道事業

(2) 名称

加美町公共下水道

3 事業施行期間

「昭和 62 年 1 月 13 日から平成 38 年 3 月 31 日まで」を「昭和 62 年 1 月 13 日から令和 15 年 3 月 31 日まで」に変更する。

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

宮城県告示第297号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 31 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び主たる事務所の所在地
取市増田 4 丁目 7 番地 20 号
株式会社アットシステム
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る収納の内容
宮城県立中学校入学者選抜手数料、仙台青陵中等教育学校入学者選抜手数料及び宮城県公立高校
- 3 指定年月日
令和 7 年 11 月 1 日
- 4 委託年月日
令和 7 年 11 月 1 日
- 5 委託期間
令和 7 年 11 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日まで

宮城県告示第298号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 3 月 31 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
東京都渋谷区円山町 19—1 渋谷プライムプラザ
株式会社ペイジェント
- 2 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類
宮城県立中学校入学者選抜手数料、仙台青陵中等教育学校入学者選抜手数料及び宮城県公立高校入学者選抜手数料
- 3 指定年月日
令和 7 年 11 月 1 日
- 4 指定期間
令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

宮城県告示第299号

石巻市蛇田土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和8年3月23日認可した。

なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。

令和8年3月31日

宮城県東部地方振興事務所
所長 武田 健久

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県図書館電力需給 年間約 2,055,200kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
教育庁生涯学習課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年3月3日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
サミットエナジー株式会社 東京都千代田区内神田2丁目3番4号
- 5 落札金額
38,923,824 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年1月16日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県美術館電力需給 年間約 1,522,700kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
教育庁生涯学習課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年3月3日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
サミットエナジー株式会社 東京都千代田区内神田2丁目3番4号
- 5 落札金額
30,572,048 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年1月16日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和8年3月31日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県美術館清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
教育庁生涯学習課 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年2月27日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
株式会社東武 仙台市青葉区立町1番2号
- 5 落札金額
25,920,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和8年1月16日

ページ	行	正	誤
45	7	大衡村	大郷町
45	10	仙塩広域都市計画下水道事業	大郷都市計画下水道事業
45	12	大衡村流域関連特定環境保全公共下水道	大郷町流域関連特定環境保全公共下水道
45	14	「平成元年2月3日から平成38年3月31日まで」を「平成元年2月3日から令和13年3月31日まで」に変更する。	「昭和58年1月7日から令和8年3月31日まで」を「昭和58年1月7日から令和13年3月31日まで」に変更する。